

## 矢板市公式T w i t t e r（ツイッター）運用方針

### 1 運用方針

この運用方針は、矢板市（以下「市」という。）の魅力情報や災害等の緊急時等、より一層の広報活動の充実を図るための手段の一つとして、T w i t t e r（以下「ツイッター」という。）を通じた情報発信を行うに当たり、市が開設する公式アカウントの適正かつ円滑な運営を図るため、必要な事項を定めるものです。

### 2 アカウント情報

アカウント名：@Y a i t a \_ C I T Y

URL：[https://twitter.com/YAITA\\_CITY](https://twitter.com/YAITA_CITY)

### 3 アカウント管理者

矢板市総合政策部秘書広報課

### 4 発信者

- (1) 秘書広報課担当職員
- (2) 秘書広報課長が承認した職員

### 5 発信内容

- (1) 市政情報、イベント情報
- (2) 大規模災害時など緊急でお知らせする必要がある情報及び経過等の関連情報
- (3) その他市が必要と認める情報

### 6 対応時間

原則として開庁時間内（平日の午前8時30分から午後5時15分）とします。ただし、この時間帯以外にも必要に応じてツイートすることもあります。

### 7 リプライ、フォロー、リツイート、ダイレクトメッセージ

- (1) 原則として個別のリプライ、ダイレクトメッセージには対応しません。
- (2) 国、地方自治体等の公共性の高いアカウントから発信された情報及び市が有益と判断した場合を除き、当アカウントからはフォロー、リツイートは行いません。

### 8 お問い合わせについて

市に対するご意見やお問い合わせなどは、矢板市公式ホームページ「お問い合わせ」から投稿又は各担当課へお電話でお願いします。

### 9 知的財産権

当アカウントに掲載している全ての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、市又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 10 免責事項

- (1) 市は、投稿には細心の注意を払いますが、当アカウントに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証しません。
- (2) 市は、ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用又は信用したこと若しくは利用できなかったことにより、ユーザー又は第三者が被った直接、間接的な損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 市は、当アカウントに関連してユーザー間若しくはユーザーと第三者間のトラブルが発生した場合、ユーザー又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 市は、当アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害、当ページの情報を用いて行う一切の行為についても、一切の責任を負いません。
- (5) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳等を含む。）権利を許諾したものとし、かつ、市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (6) ソーシャルメディアの利用方法、技術的な質問、システム状況等に関しては、一切お答えすることができません。
- (7) 矢板市は、予告なく運用方針の変更や、運用方法の見直し、又は運用を中止する場合があります。

## 11 禁止事項

当アカウントに対して、次のような行為を禁止します。ユーザーの行為が次のいずれかに該当する場合、当該ユーザーのアカウントのブロックやフォローの解除、投稿の削除等を予告なく行う場合があります。

- (1) 公序良俗に反するもの
- (2) 違法、又は反社会的なもの
- (3) 著作権等市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似するもの
- (5) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (6) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (7) 市もしくは第三者を誹謗、中傷し、又は名誉信用を傷つけるもの
- (8) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (9) 有害なプログラム等
- (10) 他のユーザーまたは第三者になりすますもの
- (11) ツイッター社が定める不正行為に該当するもの
- (12) その他、矢板市が不適切と判断するもの

## 12 適用

この運用方針は、平成31年3月1日から適用します。